

- 来春入園の保育園児を募集……2～3面
- 向日市人事行政の運営等の状況……4～5面
- 平成25年成人式……6面
- 寺戸森本幹線1号 拡幅改良工事中……6面
- くらしの情報……7～8面
- 市民の情報掲示板……9面
- 子育て支援情報……9面
- 各種相談日程、公共施設休館日……10面

年の瀬も 笑顔とマナーで 事故防止

年末の交通事故防止 12/11日(火)
府民運動 31日(月)

..... 運動重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全な利用の促進
- 悪質・危険運転の追放
- 夜間の歩行中の交通事故防止(反射材用品などの着用促進)



自転車を安全に利用しましょう

□自転車のルールとマナーを徹底

自転車事故の多くが交差点で起きています。交差点では一時停止と安全確認を徹底し、ルールとマナー、自転車安全利用五則を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 子どもはヘルメットを着用
- 5 安全ルールを守る
 - 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止、安全確認

☎防災安全課(内線265)

安心 新年 迎える ために



師も走るといわれる
12月、交通事故や火災な
どが多くなる時季です。
安心して新年を迎えるた
めにも、事故や火災の防
止につとめましょう。

乙訓の 街に聞こえる 火の用心

年末防火運動 12/20日(木)
31日(月)

年末の慌ただしさの中、火の元の管理がおろそかになりがちなの時季、皆様一人ひとりの防火意識をより一層高め、家庭や職場から火災を追放しましょう。

また、全国的に放火による火災が多く発生する時季でもあります。家庭や職場、地域の皆様が協力して、放火されない環境づくりを推進しましょう。

..... 放火防止五か条

- ①家の周りには燃えやすいものを置かない
- ②夜間、建物の周囲や駐車場は、照明をつける
- ③空き家、物置には鍵をかける
- ④車やバイクなどのボディーカーは防災製品を使う
- ⑤地域ぐるみで放火防止に取り組みを

住宅用火災警報器を設置し、安心できる新年を迎えましょう

消防団招集サイレンはこんなときに鳴ります

火災などの災害が発生し、消防団の出動が必要なときにサイレンを鳴らします。

また、毎月1日の「無火災推進日」にも、防火意識高揚のため、午後8時にサイレンを鳴らしていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

■サイレン設置場所

- 物集女公民館
- 寺戸公民館
- 寺戸区事務所
- 森本公民館
- 東部防災センター
- 鶏冠井公民館
- 上植野公民館
- JA京都中央向日支店

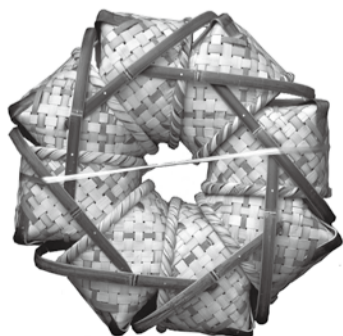
☎乙訓消防組合 向日消防署・向日市消防団
☎934-0119、FAX922-1190

'12秋から冬への ラウンジ展示

おとくにの竹カゴ

乙訓の竹といえば、モウソウチク(孟宗竹)が食用タケノコとして広く知られていますが、かつては竹材の産出地としても名高く、また農作業などで使われる竹カゴも作られていました。

一般的にカゴ作りによく使われるのはマダケ(真竹)やハチク(淡竹)などで、モウソウチクは粘りが少なく、細工には向かないとされています。しかし、乙訓では肉厚の竹材を活かした大型品など、モウソウチクを使った竹カゴ作りが行われ、タケノコ掘りなど農作業の現場をはじめ、さまざまな場面で使われてきました。



今回のラウンジ展示では、乙訓の竹カゴ作りについて、昨年ご寄贈いただいた道具類を初公開するとともに、当館で収集保管しているいろいろな竹カゴを、まとめてご紹介します。

- 日時/開催中～平成25年1月20日(日) 午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)
- ※展示期間中の休館日…12月3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、26日(水)、28日(金)～平成25年1月4日(金)、7日(月)、15日(火)、16日(水)
- 場所/文化資料館

日曜談話会「むこうし・おとくに歴史モノ語り」 第3回 乙訓の竹カゴとその製作組織

文化資料館の職員が、日頃の展示準備や資料調査の中から「モノ」を決め、そこから見えてくる地域の歴史をご紹介します。

- 日時/平成25年1月13日(日) 午後2時～4時
- 場所/文化資料館

お問い合わせ 文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

来春入園の 保育園児を募集

入所申込書の配布は12月6日(木)から

■募集の対象■

募集の対象児は、その家庭が次のいずれかに該当する場合に限られます。保護者以外に乳幼児の保育ができる方がいる場合は対象になりません。また、入所できる年齢は保育所によって異なりますので、右下の表を参照してください。

- 1.家庭外労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭外で仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 2.家庭内労働** 乳幼児の保護者が、日常昼間、家庭内で家事以外の仕事をしているため、その乳幼児の保育ができない場合
- 3.母親が出産の場合** 母親が出産前後である場合
- 4.保護者の疾病など** 保護者が疾病などにかかったり負傷した場合、または心身に障がいがある場合
- 5.病気の看護など** 乳幼児の家庭に、長期の病人や心身に障がいのある方がいて、乳幼児の保護者が常にその方を看病する必要がある場合
- 6.家庭の災害** 火災、風水害、地震などの災害により、家庭で保育できない場合以上、世帯員のすべてが、いずれかの基準に該当し、保育に欠ける程度の高い方から入所の決定をします。希望された保育所に定員を超える申込みがあった場合、希望の保育所に入所できない場合や待機となる場合もありますので、ご了承ください。

■申込書の配布は12月6日から■

初めて入所を希望される方は子育て支援課で、入所中の乳幼児の兄弟姉妹は保育所で配布します。

※子育て支援課での配布時間は、午前8時30分～正午、午後1時～5時です(土・日曜日、祝日を除く)。

■申込書の受付■

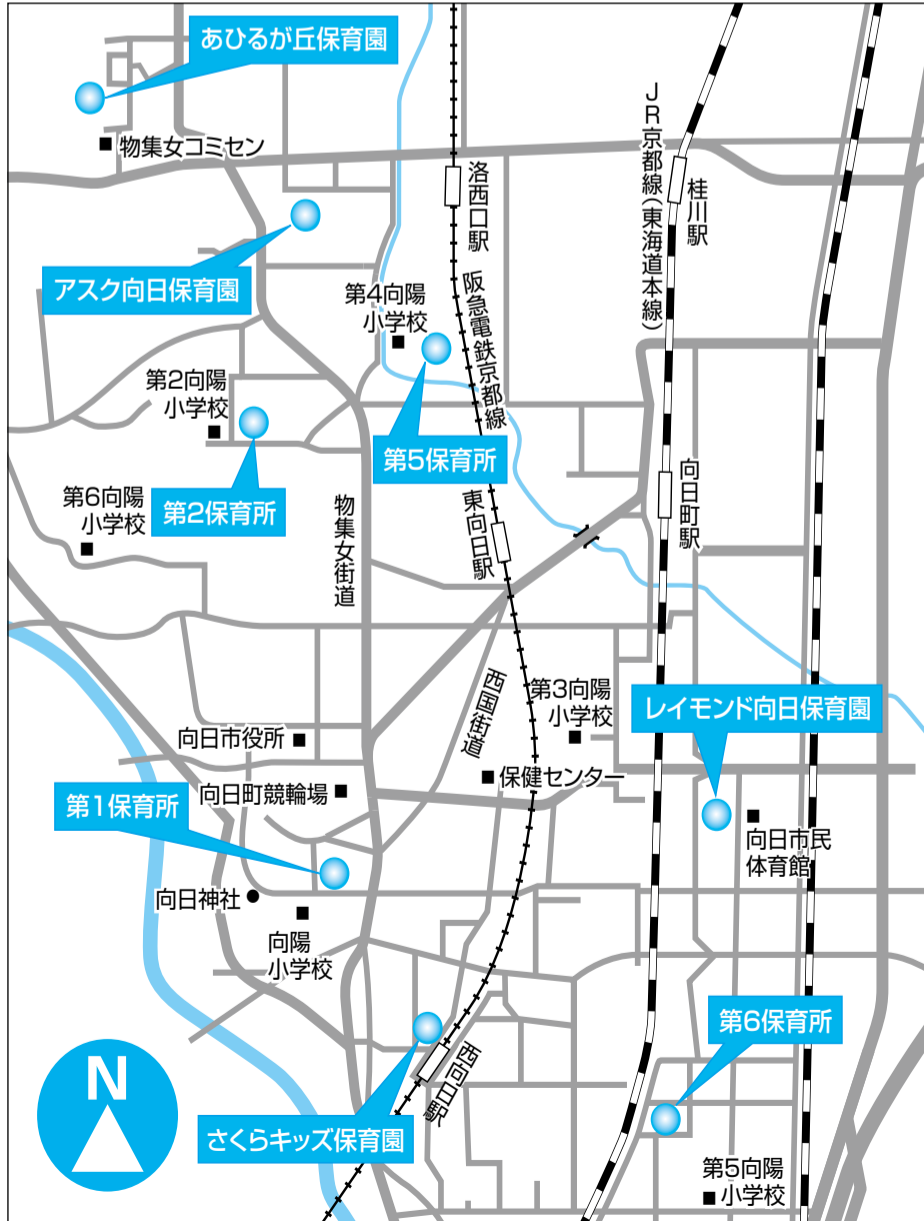
初めて申込みされる方は、申込書配布時に下記日程で提出日時を調整いたします。

- 受付日時／平成25年1月15日(火)、16日(水)
いずれも午前9時～正午、午後1時～4時
- 受付場所／市役所第1会議室(予定)

なお、平成24年12月現在入所している乳幼児の継続手続きや兄弟姉妹の申込手続きなどについては、後日保育所を通じてお知らせします。

※初めて申込みされる方、現在保育所に入所している方とも、最終締め切りは平成25年1月25日(金)です。

■保育所の位置図■



向日市保育料基準額表(平成24年12月1日現在)

保育所保護者負担金(保育料基準額)は、次のとおりです。ただし、今後の国の保育料基準額の改正などにより、変更される場合があります。

階層	各月初日の在籍入所児童の属する世帯の階層区分	徴収基準額(月額) 円		同左第2子(月額) 円		同左第3子以降(月額) 円			
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児		
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0		
B	A、D階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	6,000	4,500	3,000	2,250	0	0		
C1	A、D階層を除き前年度分の市町村民税課税世帯(所得割なし)	9,000	6,500	4,500	3,250	0	0		
C2	所得割の額が11,000円未満	11,000	8,000	5,500	4,000	0	0		
C3	所得割の額が11,000円以上	13,000	10,000	6,500	5,000	0	0		
D1	A階層を除き前年分の所得割課税世帯(所得割の区分が次の区分に該当する世帯)	3,000円未満	3,000円以上10,000円未満	15,000	12,400	7,500	6,200	0	0
D2	3,000円以上10,000円未満	19,100	14,800	9,550	7,400	0	0		
D3	10,000円以上19,000円未満	23,200	17,200	11,600	8,600	0	0		
D4	19,000円以上38,000円未満	27,300	19,600	13,650	9,800	0	0		
D5	38,000円以上57,000円未満	31,400	22,000	15,700	11,000	0	0		
D6	57,000円以上75,000円未満	35,500	22,800	17,750	11,400	0	0		
D7	75,000円以上94,000円未満	39,600	23,600	19,800	11,800	0	0		
D8	94,000円以上128,000円未満	44,000	24,400	22,000	12,200	0	0		
D9	128,000円以上150,000円未満	46,500	25,200	23,250	12,600	0	0		
D10	150,000円以上180,000円未満	49,000	26,000	24,500	13,000	0	0		
D11	180,000円以上220,000円未満	51,500	26,800	25,750	13,400	0	0		
D12	220,000円以上342,000円未満	54,000	27,600	27,000	13,800	0	0		
D13	342,000円以上379,000円未満	56,500	28,400	28,250	14,200	0	0		
D14	379,000円以上454,000円未満	59,000	29,200	29,500	14,600	0	0		
D15	454,000円以上	61,500	30,000	30,750	15,000	0	0		

※保育料は、保育料徴収基準に基づき、原則としてお子さんと生計を一にしている方全員の前年の所得税額や前年度の市民税額に応じて決定します。

(ただし、住宅取得控除、配当控除、外国税額控除などは適用しません)

※確定申告等で税額が変更された場合は、事実の判明した翌月から保育料が変わります。

各保育所の定員など

	保育所(園)	年齢区分	定員(人)
市立	第1保育所(向日町北山)	生後57日目～小学校就学前	230
	第2保育所(物集女町南条)	生後57日目～小学校就学前	120
	第5保育所(寺戸町三ノ坪)	生後57日目～小学校就学前	120
	第6保育所(上植野町地田)	生後57日目～小学校就学前	150
私立	あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)	5か月～小学校就学前	120
	さくらキッズ保育園(上植野町南開)	生後57日目～3歳未満	20
	アスク向日保育園(物集女町森ノ下)	生後57日目～小学校就学前	110
	レイモンド向日保育園(森本町石田)	生後57日目～小学校就学前	180

※開所時間は午前7時～午後7時です。

※午後6時～7時は別途延長保育料が必要です。

平成25年4月1日

向日市に新しい保育園が開園します



待機児童の解消と保育サービスの充実を図るため、平成25年4月1日から社会福祉法人檸檬会が運営する保育園が、向日市民体育館西側に開園します。なお、市立第3保育所は、平成25年3月31日をもって閉園します。

新保育園の地図や定員などについては、2ページの「来春入園の保育園児を募集」をご覧ください。

- 新保育所名/レイモンド向日保育園
- 住所/向日市森本町石田13番地3
- 運営/社会福祉法人 檸檬会(和歌山県紀の川市古和田268番地2)

□新保育園の特徴□

- 向日市で初めて休日保育を実施(休日保育については別途料金が必要。利用条件あり)
- 乳児だけでなく、幼児の給食も主食と副食を提供(主食代の一部負担として月額1,000円を予定)
- 14台分の駐車スペースを設置

※現在、向日市内の保育所に在園中の園児で、新保育園への転園を希望される場合は、在園中の保育所を通じて「転園希望」を出すことができます。

☎子育て支援課(内線344)

市制施行40周年記念事業 桜並木記念植樹祭

昭和4年、西向日住宅として誕生した桜並木は、向日市のシンボルとなっています。桜並木の維持、保全のため活動されている「西向日の桜並木と景観を保存する会」により、式典やイベントが開催されます。



- 日時、内容/12月9日(日)
 - 午前10時～ 記念植樹式、桜めぐり案内板除幕
 - 午前10時45分～ 西向日の歴史と文化財巡り
 - 場所/噴水公園
- ※先着70人に記念花ポットをプレゼントします。

☎道路整備課 管理係(内線263)

向日市総合計画等外部評価委員会を開催

第5次向日市総合計画の進捗状況などについて、市民の視点に立って評価を行い、その結果を総合計画の効率的かつ効果的な推進に反映していく委員会です。

- 日時/12月26日(水) 午後2時～
 - 場所/市役所 大会議室
 - 傍聴の定員/10人
 - 評価対象/第5次向日市総合計画の基本施策を形成する重点施策
- ※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお越しください。定員を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。
※傍聴者は会議での発言はできません。

☎企画調整課(内線277)



市制施行40周年記念事業

第16回向日市観光写真コンテスト

締め切り間近

豊かな表情で語りかける向日市の素顔を表現した新鮮な写真作品を、市内外から募集します。作品は、市の観光案内など向日市のPRに活用します。

- 募集期間/12月28日(金)まで(28日の消印有効)
- テーマ/向日市の「自然」「祭」「伝統行事」「食」「暮らし」「まちなみ」「史跡」「スポーツ」「風物」「イベント」などを題材にし、向日市の魅力を表現した作品
- 応募資格/アマチュアに限ります。
- 応募規定/カラープリントまたはモノクロプリント4つ切り(254mm×305mm)・ワイド4つ切り(254mm×368mm)の単体写真で、未発表の作品に限る。電子データでの応募は不可
- 著作権/応募作品の著作権、使用権は主催者に帰属し、向日市の観光振興やイメージアップに寄与する広報紙、パンフレット、PR用画像データ(CD-ROM)およびウェブサイトなどに広く活用します。なお、使用する際、撮影者の氏名は表示しません。申し出がない限り応募作品は返却しません
- 応募方法/作品の題名、住所、電話番号、氏名、性別、年齢、写真愛好歴、本コンテスト入賞歴、本コンテスト応募歴、撮影年月日、撮影場所、原稿の種類を明記した用紙を作品の裏に貼り、郵送または直接、産業振興課へ
- 応募点数/1人5点以内
- 審査委員/佐藤敬二さん(京都精華大学 デザイン学部 教授)ほか5人
- 発表/平成25年1月中旬、本人に通知するとともに「広報むこう」や観光協会ホームページに掲載(予定)
- 表彰
 - 入選 13点以内
 - さらに、その中から特別賞2点と優秀賞6点を選出
 - 【特別賞】
 - 向日市長賞(賞状、楯、賞金3万円)
 - 向日市観光協会会長賞(賞状、楯、賞金3万円)
 - 【優秀賞】
 - 向日市商工会長賞(賞状、楯、賞金1万円)
 - 向日市民憲章推進協議会長賞(賞状、記念品)
 - 京都中央農業協同組合向日支店長賞(賞状、記念品)
 - 社団法人 京都府観光連盟賞(賞状、楯)
 - 京都新聞社賞(賞状、楯)
 - 富士フィルム賞(賞状、記念品)
 - ビギナー作品賞(賞状、楯、賞金5千円) 2点
 - 入選以外の作品で、写真愛好歴(自己申告)5年以内かつ過去に本写真コンテスト入賞歴(佳作を含む)が無い方の作品の中から選出
- 展示/市役所ロビー(平成25年2月)ほか予定
- 応募先/〒617-8665 向日市 産業振興課 商工観光係内「第16回向日市観光写真コンテスト」係
- 主催/向日市、向日市観光協会

☎向日市観光協会事務局(産業振興課 商工観光係)
内線241、FAX922-6587、HP <http://www.muko-kankou.jp/>

市長雑感 59



クラブ選手権

世界中のゴルフクラブで毎年行われる大会で、優勝者はチャンピオン・ボードに名を刻まれ、クラブの歴史をつくります。アマ・ゴルファーの最高の榮譽です。

先日、知人がそのクラブチャンピオンになりました。下手な私も誇らしげに感じ、なぜかうまくなったような気がいたします。

向日市長 久嶋 務

向日市人事行政の運営等の状況

向日市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政運営等を、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、その概要を「向日市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて公表します。

● 職員の給与等の状況

● 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額(A)	実質収支 (歳入-歳出)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成22 年度の人件費率
23年度	54,140人	16,947,850千円	388,646千円	3,369,599千円	19.9%	20.2%

● 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
23年度	347人	1,325,097千円	301,863千円	492,571千円	2,119,531千円	6,108千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含みません。

2.職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

※普通会計…一般、特別など各会計で処理する範囲が自治体ごとに異なっているため、総務省が統一的基準で比較できるようにした統計上の会計区分。従って、一般、特別会計の決算額と異なる場合があります。

● 職員の平均年齢および平均給料月額等の状況(平成24年4月1日現在)

【一般行政職】			【技能労務職】		
区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
向日市	40.3歳	310,976円	向日市	45.8歳	337,223円
国	42.8歳	329,917円	国	49.7歳	285,030円

● 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	向日市	向日市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,800円	191,600円	172,200円	185,800円
	高校卒	144,500円	155,700円	140,100円	149,800円

● 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	266,260円	326,157円	367,433円
	高校卒	—	—	332,433円

● 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成24年	
		職員数	構成比
1級	主事・技師(これに相当する職務を含む)の職務	9人	4%
2級	主査・技術主査(これに相当する職務を含む)の職務	80人	35.4%
3級	主任(これに相当する職務を含む)の職務	22人	9.7%
4級	係長・総括主任(これに相当する職務を含む)の職務	29人	12.8%
5級	課長補佐(これに相当する職務を含む)の職務	29人	12.8%
6級	課長(これに相当する職務を含む)の職務	49人	21.7%
7級	部長(これに相当する職務を含む)の職務	8人	3.5%

(注) 1.向日市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

● 期末手当・勤勉手当(平成23年度)

1人当たり平均支給額(平成23年度)	1,289千円	
平成23年度支給割合	期末	勤勉
	6月: 1.225月(0.65月)	0.675月(0.325月)
	12月: 1.375月(0.8月)	0.675月(0.325月)
計	2.6月(1.45月)	1.35月(0.65月)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~14%	
国との異同	異なる 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

● 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	89,487千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	212,559円
支給対象職員	全職員
支給率	6%
国の制度(支給率)	3%

● 退職手当(平成24年4月1日現在)

	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
国との異同	同じ	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (4~20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,007千円	

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

● 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	6,018千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	14,330円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	6%
手当の種類(平成23年度)	7
代表的な手当	清掃特殊勤務手当

● 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	111,849千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	313千円

● その他の手当(平成24年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人目6,500円(配偶者なし:11,000円) 扶養2人目以降6,500円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算 (国の制度との異同) 同じ
住居手当	(借家借間) 家賃12,000円以上の者に支給。最高支給額27,000円 (持ち家) 世帯主職員1,700円 (国の制度との異同) 異なる
通勤手当	(交通機関利用者) 6か月以内の支給単位毎に定期代を一括支給。限度額:1か月当たり55,000円 (交通用具使用者) 2~5キロメートル未満2,500円 5~10キロメートル未満4,100円 10キロメートル以上5キロメートル増すごとに2,400円加算 45キロメートル以上5キロメートル増すごとに900円加算 60キロメートル以上24,500円(最高支給額) (国の制度との異同) 異なる(2キロメートル以上5キロメートル未満2,000円)
管理職手当	部長 88,500円 ~ 主幹 41,700円 (国の制度との異同) 異なる
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において支給勤務1時間当たり給与額の135/100 (国の制度との異同) 同じ

● 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長 874,000円	
	副市長 722,000円	
	教育長 651,000円	
報酬	議長 475,000円	
	副議長 440,000円	
	議員 400,000円	
期末手当	市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員 23年度支給割合 2.95月分	
退職手当	算定方式	支給時期
	市長 874,000円×5.3×4年=18,528,800円	任期毎
	副市長 722,000円×3.15×4年=9,097,200円	
教育長 651,000円×2.7×4年=7,030,800円		

● 職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数		
部門	平成23年度	平成24年度		
一般行政部門	議会	6	6	0
	総務・企画	73	75	2
	税務	21	20	△1
	労働	0	0	0
	農水	3	3	0
	商工	3	3	0
	土木	29	28	△1
	民生	135	138	3
	衛生	35	34	△1
	小計	305	307	2
特別行政部門	教育	45	41	△4
	消防	0	0	0
	小計	45	41	△4
公営企業等部門	水道	18	15	△3
	下水道	10	9	△1
	その他	24	22	△2
小計	52	46	△6	
合計	402	394	△8	

(注) 1.職員数は一般職に属する職員数です。
2.条例定数の合計は486人です。
3.教育長を含みます。

職員の任免および職員数に関する状況

●職員の採用・退職(平成23年4月1日～平成24年4月1日)

区分	退職(平成23年4月1日～平成24年3月31日)	採用(平成24年4月1日)
事務職	17人	16人
技術職	4人	1人
保健師・看護師	1人	1人
保育士	2人	1人
技能労務職(用務・作業・校務・調理)	4人	0人
合計	28人	19人

●退職事由

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

区分	人数
定年	21人
勸奨	1人
普通	5人
その他の免職など	1人
合計	28人

●再任用の状況

(平成23年4月1日～平成24年4月1日)

区分	人数
平成23年4月1日在職者数	37人
平成24年4月1日在職者数	41人

職員の分限および懲戒処分の状況(平成23年度)

●分限処分の状況

処分理由	降任	免職	休職	降給
勤務実績がよくない場合				
心身の故障の場合			4人	
職に必要な的確性を欠く場合				
その他				
合計	0人	0人	4人	0人

●懲戒処分の状況

処分理由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合				
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合				
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合				
合計	0人	0人	0人	0人

職員の研修および勤務成績の評定の状況(平成23年度)

●職員研修の状況

「現場主義を貫く、行動する職員」「一人称で考え、語ることのできる職員」「常識に挑戦し、オール向日市の視点で取り組む職員」「受容と共感性をもった、協働する職員」「仕事に夢と誇りをもつ、自律した職員」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、各種研修を実施しています。

受講人数	研修の内容
延べ396人	内部研修:人権研修、政策課題研修、人事評価研修、情報セキュリティ研修、新規採用者研修、倫理研修など 派遣研修:京都府南部7市合同研修、財団法人京都市町村振興協会、全国市町村国際文化研修所など

●勤務成績の評定の状況

人事評価制度は、「向日市人材育成基本方針」に基づき、17年度から導入し、全職員を対象に実施しています。

制度の目的は、高品質で満足度の高い仕事ができる職員を育成するためです。

職員の福祉および利益の保護の状況(平成23年度)

●職員の健康管理に関する主要事業の実施状況

健康診断の種類	受診者数
職員定期健康診断(成人病巡回健診・人間ドック)	384人
腰痛・頸肩腕特殊健康診断(保育士・手話通訳職員・現業職員)	117人
VDT(端末操作)作業健康診断	26人
B型肝炎抗体検査・ワクチン接種	10人
健診事後保健指導	534人
産業医面談	28人

●公務災害の状況

通勤災害	公務災害
0件	2件

●職員の福利厚生事業

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を樹立し、これを実施しなければならないとされています。

職員の福利厚生団体である向日市職員互助会は、職員体育大会などの元気回復事業を行い、公務能率の向上に努めています。

お問い合わせ 人事課(内線517)

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成23年度)

●職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

●年次有給休暇の取得状況(平成23年度中の全期間在職した一般職員の状況)

区分	日数	取得率
年間平均取得日数	11.0日	26.9%

●休暇制度の状況

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	必要とする期間(最高120日 休日等含めた日数)
特別休暇	忌引、結婚休暇、ボランティア休暇などの特別な事由で勤務しないことが相当であると認められる期間
育児休業	子が3歳になる日までの期間
部分休業	子が小学校就学の始期に達するまでの期間のうち1日2時間まで休業
介護休暇	配偶者、父母、子等が傷病、老齢などで日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間以上6か月以内)

●育児休業及び部分休業の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
育児休業	0人	6人	6人
部分休業	0人	2人	2人

●介護休暇の取得状況(当該年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	合計
介護休暇	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

●営利企業等従事許可の状況

地方公務員法において、報酬を得て、事業または事務に従事することは禁じられていますが、国勢調査など統計事務や、大学などの教育機関での講義の依頼を受けた場合には、許可をしています。

公平委員会の業務の状況(平成23年度)

勤務条件に関する措置の要求	不利益処分に関する不服申し立て
なし	なし

平成25年成人式

- 日時／平成25年1月14日(祝) 午前10時30分～(10時開場)
- 場所／市民会館ホール
- 対象／向日市在住(元在住者を含む)の平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方



▲昨年の成人式の様子

新成人へのメッセージを募集

新成人の保護者から、新成人に対して贈るメッセージを募ります。封書で、①住所 ②氏名 ③新成人の氏名 ④電話番号 ⑤メッセージ(400字程度)を書いて、12月21日(金)までにお送りください。当日、会場に掲示します。

成人式をお手伝いして下さる方を募集

成人式当日の受付、進行をお手伝いしていただける新成人の方は、電話で生涯学習課(内線834)へご連絡いただくか、郵便はがきに①氏名 ②住所 ③電話番号 ④当日お手伝いと記入の上、12月21日(金)までにお申込みください。



■申込み先(共通)■

〒617-8665 向日市教育委員会 生涯学習課

☎教育委員会 生涯学習課(内線834)

12/4~10 第64回人権週間

「みんなで築こう 人権の世紀」

国際連合は、昭和23年(1948年)の第3回総会で世界人権宣言が採択された12月10日を第5回総会(1950年)で、人権デーと決めました。

わが国では、12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定めており、人権尊重思想の普及高揚のための活動が各地で展開されます。

市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

○人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、それぞれの市町村で地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払い、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害者救済のため、すみやかに適切な処置をとります。

○向日市人権擁護委員(50音順・敬称略)

氏名	住所	電話
井上 西子	森本町山開9	921-4055
北野 節子	鶏冠井町十相10-17	934-9596
杉田 善孝	寺戸町北前田8-12	921-7955
高山紀公子	寺戸町岸ノ下25-118	934-1864
永井 恵子	上植野町北小路1	921-0480
長谷川輝夫	寺戸町中村垣内1-2	921-0962
古澤 一雄	寺戸町中村垣内17	921-7811
安田佐知子	物集女町御所海道30	921-8521
横田 幸雄	上植野町車返8-12 サーパス西向日610	933-9288

☎市民参画課(内線276)

寺戸森本幹線1号

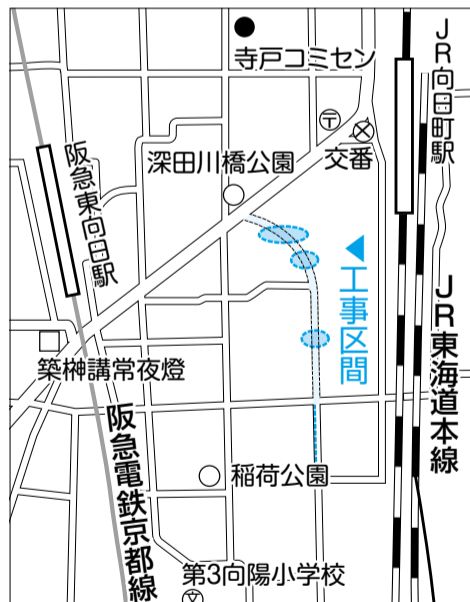
拡幅改良工事をしています

市道 寺戸森本幹線1号は、JR向日町駅と駅南部地域を結ぶ幹線道路です。駅への利便性の向上や、歩行者の安全確保、車両交通の円滑化、災害時の緊急車進入ルートを設置などを目的として、府道 向日町停車場線の深田川橋公園前(寺戸町久々相)から、市道 第3004号線(森本町上森本)までの区間で拡幅改良工事を実施しています。この工事により、約410mの区間において、道路幅が両側に設置する歩道を含めて12mに広がります。

現在、右図の区間で工事しており、一部区間で交通規制を行っています。工事期間中、ご不便をおかけすることになりますが、何とぞ、ご理解とご協力をお願いします。



▲拡幅改良工事されている寺戸森本幹線1号(寺戸町二枚田)



☎道路整備課(内線256、262)

市議会の開催予定

12月6日(木) 本会議(一般質問) / 議場
7日(金) 本会議(一般質問) / 議場
10日(月) 本会議(予備日) / 議場
12日(水) 厚生文教常任委員会 / 大会議室
13日(木) 建設環境常任委員会 / 大会議室
14日(金) 総務常任委員会 / 大会議室
19日(水) 本会議(委員長報告・討論・採決) / 議場

※時間はいずれも午前10時からです。

※どなたでも傍聴いただけます。

※議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

年末年始のごみ収集

■年末■

●燃えるごみ

○月・木の収集区域 12月31日(月) 最終収集

○火・金の収集区域 12月28日(金) 最終収集

●分別収集・し尿くみとり 12月28日(金)まで

●粗大・臨時ごみ、泥の回収 申込み受付は12月21日(金)まで(収集は28日(金)が最終)

■年始■

●燃えるごみ

○月・木の収集区域 1月7日(月)から

○火・金の収集区域 1月5日(土)から

※1月1日(祝)～4日(金)は収集なし

●分別収集・し尿くみとり 1月7日(月)から

●粗大・臨時ごみ、泥の回収 1月4日(金)から受付

☎環境政策課(内線227)

広告

広報紙 各戸配布しています

5月1日号から、広報むこうの配布方法を、従来の新聞折り込みから各戸配布方式(ポスティング)に変更しました。広報紙が届かなかった場合のお問い合わせや、配布に関するご要望などは、(公社)向日市シルバー人材センターへお問い合わせください。



☎(公社)向日市シルバー人材センター
☎932-3987、FAX934-8600

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■ スポーツ

ゆめパレアむこう 各種教室

■ 背骨&骨盤から身体キレイに

～ジャイロキネシス体験会～

体が硬い方、高齢の方でも安心な、椅子に座ってのエクササイズです。骨盤、背骨をしなやかに動かすことで、肩こりや腰痛、冷えなどの悩みが解消できます。

- 日時/12月12日(水)、19日(水) 午後7時～8時10分
- 定員/14人
- 参加費/1回1,500円

■ イスdeヨーガ体験会

自分自身の体を見つめ直す機会として、椅子を使ったヨーガを始めてみましょう。

- 日時/12月10日(月)、17日(月) 午前10時～11時15分
- 定員/12人
- 参加費/1回1,500円

□ いずれの教室も □

- 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み/直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=10ページを参照=を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

水中ウォーキングレッスンに参加してみませんか

インストラクターの指導で、水中歩行(前歩き・横歩き・後ろ歩きなど)をマイペースに行いましょう。

- 日時
 - 12月3日(月) 午後2時15分～2時45分
 - 12月5日(水) 午前11時15分～11時45分
 - 12月10日(月) 午後2時15分～2時45分
 - 12月12日(水) 午前11時15分～11時45分
- 場所/ゆめパレアむこう 市民温水プール
- 対象/16歳以上で水中歩行をする上で支障がない方
- 参加費/600円
- 持ち物/水着、水泳キャップ、タオル、水分補給用の飲み物
- ※事前予約不要。当日、時間までにウォーキングコースにお集まりください。教室前後の時間は自由に遊泳できます。
- ※化粧は落としてご参加ください。
- ☎ゆめパレアむこう☎934-7770

市民体育館 冬期スポーツ教室

■ 女性バレーボール教室(ステップアップ)

バレーボールの基本応用技術を練習し、バレーボールを通じて健康の維持・増進を図ります。



- 日時/平成25年1月28日～3月25日の毎週月曜日(2月11日を除く)、全8回、午前10時～11時30分
- 対象/16歳以上の女性20人(初めての方を除く)
- 参加費/4,800円

■ 親子運動教室

バランス良く体を動かし、親子で楽しみながら運動感覚を養います。

- 日時/平成25年1月17日～3月14日の毎週木曜日(3月7日を除く)、全8回、午前10時30分～11時30分
- 対象/平成20年4月2日～平成22年4月1日生まれた子どもとその親15組
- 参加費/4,800円

■ 幼児運動教室

運動遊びを通じて、基本的な運動能力を身につけ、体を動かすことの楽しさを学びます。

- 日時/平成25年1月15日～3月19日の毎週火曜日、全10回、午後3時15分～4時15分
- 対象/平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれた幼児20人
- 参加費/6,000円

■ 少年少女運動教室

この時期に必要な運動を実践することで、運動に興味を持ち、体を動かす楽しさを学びます。

- 日時/平成25年1月15日～3月19日の毎週火曜日、全10回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学生20人
- 参加費/6,000円

■ 少年少女バレーボール教室

バレーボールの楽しさと基本技術を学び、ルールやスポーツに対するマナーを習得します。

- 日時/平成25年1月28日～3月25日の毎週月曜日(2月11日を除く)、全8回、午後4時30分～5時45分
- 対象/小学3～6年生20人
- 参加費/4,800円

□ いずれの教室も □

- 申込み/12月1日(土)～17日(月) 必着。往復はがきまたは直接来館で、次のとおりお申込みください。定員を超えた場合、向日市在住の方を優先し、抽選します。定員に満たない場合は募集を続けますが、定員になり次第締め切り。
- 往復はがき…はがき1枚につき、1教室1人

↓往信用(表)	↓返信用(裏)…何も書かないでください
往信 617-0003 向日市市民体育館 冬期スポーツ教室係	返信 参加希望者の住所・氏名をお書きください。
↑返信用(表)	↑往信用(裏)

- 直接来館…郵便はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名を明記し、裏面は何も記入せず、市民体育館(午前10時～午後8時)へお持ちください。
- ※申込みが少ない教室は開催を中止する場合があります。
- ☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

スポーツひろば

- 日時/12月3日(月)、6日(木)、10日(月)、17日(月)、20日(木)
 - 午後3時～4時
 - 午後4時～5時
 - 午後5時～6時
 (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)
- 場所/市民体育館
- 種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1面)、ショートテニス(1面)など
- 料金/各時間1スペース500円(ラインテープ代は別途必要)
- 申込み/前日の午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へ。



■ 講座・教室

親子しめなわ教室

- 日時/12月22日(土) 午前10時～正午
- 場所/物集女コミセン
- 対象/向日市在住の小学4年生以上の方20人(親子での参加歓迎)
- 参加費/500円(材料費)
- 申込み/12月4日(火) から直接、参加費を添えて物集女コミセン(☎・FAX921-1514、月曜日、祝日を除く)へ。

人権研修会 「なぜ差別するのか ～差別意識から考える～」

- 日時/12月22日(土) 午前10時～正午
- 場所/市民会館
- 講師/八木晃介さん(花園大学 教授)
- 申込み/12月20日(木) までに、電話またはファクスで教育委員会 生涯学習課(内線835、FAX931-2555)へ。定員(60人)になり次第締め切り。
- ※手話通訳・要約筆記・一時保育があります。ご希望の方は、12月14日(金)までにお申込みください。

■ 図書

クリスマスおはなし会プラスコンサート

- 絵本によるおはなし、ストーリーテリング、紙しばい、CDミニコンサートを行います。
- 日時/12月24日(振休)
 - 午前10時30分～11時30分
 - 午後2時～3時
- 場所/図書館
- 対象/4歳児～小学生(各回60人)
- 申込み/図書館1階カウンターで整理券を12月1日(土)から無料配布します。
- ※会場に入れるのは子どものみです。
- ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081



大人の朗読会

- 午後のひととき、朗読の世界にひたってみませんか。
- 日時/12月2日(日) 午後1時30分～3時
- 場所/図書館
- 内容
 - 「やまたのおろち」舟崎克彦 作
 - 「兄の帰還」池波正太郎 作
 - 「転生」志賀直哉 作
 - 「どんとこいうどん」角田光代 作
 - 「捨児」芥川龍之介 作
- ※当日、自由にご参加いただけます。
- ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

■ 天文

市制施行40周年記念事業
クリスマスコンサート2012

ピアノの生演奏をお楽しみください。プラネタリウムで当日の星空解説もあります。

●日時/12月22日(土) 午後4時~5時

●場所/天文館

●出演/出口千夏さん ほか

●定員/80人

●申込み/12月1日(土)~14日(金) 必着。往復はがきで天文館へ。1通につき5人(全員の氏名・年齢を記入)まで申込みいただけます。定員を超えた場合は抽選。応募は1人1通のみ有効。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)・・・何も書かないでください

<input type="checkbox"/> 617-0005 往信 向日市天文館 クリスマスコンサート係	<input type="checkbox"/> 〇〇〇-〇〇〇〇 返信 代表者住所・氏名 をお書きください	・代表者の住所・氏名 ・全参加者の氏名・年齢(※5人まで) ・代表者電話番号
	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

※22日(土) 午後のプラネタリウムの一般投影はありません。26日(水) は終日、一般投影を実施します。

☎天文館 ☎935-3800、FAX935-4380

■ 子育て

子育てサポート「おひさま」

●日時/12月15日(土) 午前9時30分~11時ごろ

●場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)

●内容/花岡千晶さん(大阪国際大学短期大学部 講師)の講演と絵画展見学会

●申込み/開催日1週間前までに、電話またはファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

サービス情報

■ 相談

健康診査結果相談会

■特定健診・長寿(後期高齢者)健康診査を受けられた方へ■



健診結果は、気づかないうちに起こっている自分の体の変化を伝えてくれます。

「自分では注意しているのに、血圧が高くなるのはなぜだろう」「私の食生活はこのままでいいのかわからない」などの疑問はありませんか。保健師、看護師、管理栄養士が、健診結果を100%活用した健康づくりを応援します。

●日時/12月21日(金) 午後1時30分、2時、2時30分、3時

※1人あたり、約30分以内。

●場所/保健センター

●持ち物/平成24年度特定健診などの健康診査結果通知表

●申込み/電話で、健康推進課(内線336、339)へ。定員(約15人)になり次第締め切り。

※今年度の最終日程です。

※社会保険などの健康診査を受診された方も、ぜひご利用ください。

■ 福祉

障害福祉サービス・障害児通所支援サービスの利用にはサービス等利用計画などが必要です

障害者自立支援法・児童福祉法改正に伴い、障がい者(児)の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課題解決や適切な障害福祉サービスの利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援するため、指定特定相談支援事業者などが作成する「サービス等利用計画」「障害児支援利用計画」が必要となりました。平成24年度から段階的に拡大し、平成26年度までに全ての対象者に実施します。

申請手続きの流れや指定特定相談支援事業者などについての案内を、対象者に平成25年1月以降順次通知する予定です。詳しくは、障がい者支援課(内線327)へお問い合わせください。

■ そのほかのお知らせ

平成25年度体育施設使用団体登録

●施設

- 小学校…体育館、グラウンド
- 中学校…体育館
- 競輪場…テニスコート、第4駐車場(グラウンド)、卓球場、陸上トラック

●登録要件

- 小・中学校体育施設…向日市在住の方10人以上で構成されている団体
- 競輪場体育施設…向日市在住・在勤の方10人以上(テニスコートと卓球場は6人以上)で構成されている団体

●受付/12月1日(土)~平成25年1月31日(木)に財団法人 向日市スポーツ文化協会(☎932-5011、市民体育館内)へ。申請書は市ホームページや財団法人 向日市スポーツ文化協会ホームページからダウンロードできます。

※平成24年度に登録されている団体も、平成25年度の登録が必要です。

※ファクス、郵送での受け付けはいたしません。

農地を大切にしましょう

■家の近くに、田んぼや畑はありますか■

農家の方は、一生懸命苗を植え、種をまき、おいしいお米や新鮮な野菜などを丹精込めて育てています。

最近、食べ物を育てる大切な田んぼや畑に、ごみや空き缶などの異物を投げ捨てたり、犬が散歩の途中でしたふんを飼い主が始末しないまま放って置いたりすることが多くなってきました。田んぼに異物があると、農業機械(トラクターやコンバインなど)の故障の原因となります。

また、田んぼと田んぼの間にあるあぜ道を通路として使われたり、畑に入って踏み荒らされたりするような事態も起こっており、多くの農家の方が悲しい思いをしておられます。

■農家からのお願いです■

- 田んぼや畑にごみや空き缶を投げ捨てないでください。
- 飼い犬のふんの始末をきちんとしてください。
- あぜ道は農作業をするためのものであって、道路ではありません。田んぼや畑、あぜ道に勝手に入らないでください。

農家の方が気持ちよく作業をし、素晴らしい作物を作ることができるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



☎産業振興課(内線238)

京都地方税機構をご存じですか

京都地方税機構は、納税の公平性と納税者の利便性を追求するため、京都府税と市町村税を合同で処理する機関として平成22年4月から本格稼働した広域連合です。京都府税と、京都市を除く市町村税で滞納となっている税金を滞納整理し、徴収を専門としている行政機関で、市町村から督促状が発布された税金について、次の段階を追って滞納整理をしています。

- ①滞納案件の徹底分析と把握
- ②滞納税のお知らせ(催告書) 通知による納付促進
- ③滞納税納付相談、分割納付提案から分割納付の実行と管理
- ④放置滞納案件への財産調査
- ⑤積極的差押え、取り立てによる滞納税の圧縮
- ⑥納税者の納期内納付意識の高揚を図る

税金はお早めにお支払い願います。滞納税になると、余分な延滞金などが加算されたり、知られにくい財産調査などが行われます。

☎京都地方税機構 乙訓地方事務所 ☎933-7061

派遣労働者セミナー

労働者派遣で働いている方、働こうと考えている方を対象に、派遣労働にあたっての知識や仕組み、求人票の見方などに関するセミナーを開催します。

●日時、場所

- 12月12日(水) 午前9時~11時 京都労働局(京都市中京区)
- 12月13日(木) 午後1時~3時 福知山公共職業安定所(福知山市東羽合町)

●対象/京都府内在住で、労働者派遣で働いている方、労働者派遣で働こうと考えている方、労働者派遣制度などについて知りたい方

●申込み/開催日の1週間前までに電話で、京都労働局 需給調整事業課(☎241-3225)へ。定員(各24人)になり次第締め切り。

電気製品のご利用にはご注意ください

■電気毛布、電気カーペットをご使用の皆様へ 愛情点検で快適な冬を■

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。少しでもおかしいと思ったら、使用を中止し、販売店やメーカーに相談してください。

□次のような症状はありませんか

- スイッチを入れても暖かにならない
- 表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えている
- 表面が熱により部分的に変色している
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがする

■洗濯乾燥機・全自動洗濯機・二槽式洗濯機をご使用の皆様へ■

洗濯・脱水槽が完全に止まる前に洗濯物を取り出そうとして、衣類が指にからまり、大けがをする事故が発生しています。事故防止のために、確実に停止してから洗濯物を取り出してください。



□こんな時は故障のおそれがあり危険です

- 脱水途中にふたを開けても、15秒以内に洗濯・脱水槽が止まらない
- ふたロックが解除されたり、脱水終了音が鳴っても、洗濯・脱水槽が止まらない

☎一般社団法人 日本電機工業会

☎03-3556-5887



市民の情報掲示板

市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

平成25年度中央公民館使用のクラブ・サークル登録申請

平成25年度に中央公民館を使用するクラブ・サークル団体の登録申請を受け付けます。登録団体の有効期間は、平成25年4月1日～平成26年3月31日です。

●登録要件

- ①社会教育法第20条(公民館の目的)と同法第23条(公民館の運営方針)に違反しない学習団体であること
- ②団体は、原則として市内に居住している方10人以上で構成されていること
- ③団体の目的、責任者、団体構成員が明確であること
- ④公民館事業に積極的に参加・協力できる団体であること
- ⑤活動は、計画的、継続的で民主的に運営されていること

●申込み/12月15日(土)～平成25年1月15日(火)に、所定の用紙に必要事項を記入の上、中央公民館へ提出してください。申請用紙は中央公民館で配布しています。

※現在、登録団体として活動している団体も申請が必要です。

☎中央公民館 ☎932-3166、FAX932-1552



子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

■親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぶちびよルーム(6か月未満) …12月26日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(6か月～1歳未満) …12月5日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半未満) …12月12日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満) …12月21日(金) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ひまわりほっとルーム(0歳～1歳半未満) …12月3日(月)、17日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」

■地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館…12月13日(木)
 - 上植野公民館…12月6日(木)、20日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要。
- 上植野コミセン…12月4日(火)、25日(火)、いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■絵本の日 ※いずれも予約不要

- こすもす絵本館(第5保育所) …12月14日(金) 午前10時～11時30分
- ひまわり絵本館(第6保育所) …12月10日(月) 午後1時30分～3時

■園庭開放

いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要。

- 第2保育所…12月20日(木)
 - 第3保育所…12月13日(木)
 - 第5保育所…12月6日(木)
 - 第6保育所…12月12日(水)
- ※第6保育所の園庭開放日には、午前11時～11時30分にひまわり絵本館を開催します。

■さくら施設開放

いずれも午前10時～11時30分、予約不要。

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※12月27日(木)～平成25年1月4日(金)は休館。

■みんなで子育てMUKO 2012「親子で楽しむクリスマス!」～歌って笑って元気モリモリライブ!～

- 日時/12月19日(水) ①午前10時30分～ ②午後2時～
 - 場所/子育てセンター「すこやか」
 - 出演/わらい袋、松井恵子、藤森一
 - 対象/向日市在住の未就園児親子各60組(兄弟姉妹の就園児は参加可)
 - 申込み/12月3日(月) から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ
 - 共催/向日市社会福祉協議会
- ※①のみ「親子で歌うライブステージ」があります。

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。

健康診査・教室など

- マタニティスクール 12月6日(木)
開催時間/午前9時30分～正午
 - 乳児前期健診 12月6日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 乳児後期健診 12月14日(金)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 1歳9か月児健診 12月20日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 3歳児健診 12月5日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 離乳食教室 12月4日(火)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 歯の健康教室 12月4日(火)
受付時間/午後1時～2時15分
 - 健康相談・栄養相談 12月17日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
 - 予防接種(BCG) 12月7日(金)
受付時間/午後1時10分～2時40分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
- ☎健康推進課(内線333、338)

- ☎子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830
- ☎子育て支援センター「さくら」
(第1保育所内) ☎922-0004
- ☎子育て支援センター「こすもす」
(第5保育所内) ☎932-1819
- ☎子育て支援センター「ひまわり」
(第6保育所内) ☎935-0267

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。
※年末年始の子育てセンター休館日は、12月29日(土)～平成25年1月3日(木)です。

12月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



無料法律相談

○12月10日(月) 午前9時～11時30分 (予約/12月6日午前9時から電話でのみ)

○12月17日(月) 午前9時～11時30分 (予約/12月13日午前9時から電話でのみ)

※場所はいずれも市役所本館1階 市民相談室。定員は各5人です。定員になり次第締め切り。
☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

遺言書など、公正証書の作成についての相談。
12月11日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※予約不要。
☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

消費生活についてお気軽にご相談ください。
○毎週月曜日、水曜日(祝日、12月31日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
○毎週火曜日、木曜日、金曜日、午後1時～4時、相談室1
☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

経営安定特別相談

●税務専門相談/12月4日(火)、18日(火)
●経営専門相談/12月11日(火)、25日(火)
いずれも午後1時～4時30分、商工会館
☎向日市商工会 ☎921-2732

女性のための相談(予約制)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。12月のテーマは「家庭の中に居場所がありますか?」です。
12月12日(水)、26日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)
☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

困りごと相談

12月11日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
※予約不要。車での来館はご遠慮ください。
「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」「労働問題・社会保険相談」「登記・債務整理・相続などの相談」「成年後見制度の相談」
☎秘書広報課(内線295)

年金相談

12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
☎市民課 年金係(内線246)

心の健康相談(事前予約)

12月4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) 午後1時～5時、市役所
☎障がい者支援課(内線324)



家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配ごと、子どもの虐待について相談に応じます。
月～金曜日、午前9時～午後4時、保健センター2階
☎家庭児童相談室 ☎933-1199

老人福祉センター情報

老人福祉センターは、向日市在住で、60歳以上の方にご利用いただけます。

- 老人福祉センター 桜の径 ☎934-1515
- 老人福祉センター 琴の橋 ☎924-0800



桜の径

- 血圧測定 12月3日(月)、20日(木) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 12月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～、大広間
- 桜の径年忘れ演芸大会 12月26日(水) 午前10時50分～、大広間

健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

地域健康塾

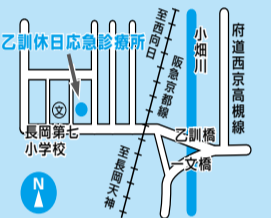
- 対象/向日市在住の65歳以上の方
- 内容/健康チェック、軽体操など
- 持ち物/お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)

物集女公民館	12月4日、11日、18日、25日
寺戸公民館	12月5日、26日
寺戸コミセン	12月12日、19日
森本公民館	12月4日、11日、18日、25日
鶏冠井公民館	12月6日、13日、20日
向日コミセン	12月6日、13日、20日
西向日コミセン	12月5日、12日、26日
上植野コミセン	12月7日、14日、21日
向日台団地集会所	12月7日、14日、21日、28日
西部防災センター	12月3日、10日、17日
福祉会館	12月3日、10日、17日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時
☎高齢介護課(内線345)

休日・祝日診療

- 内科・小児科
乙訓休日応急診療所 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
受付時間/午前9時30分～午後4時



- 外科
診療時間/午前9時30分～午後4時

- 【12月の当番】受診前に電話でご確認を。
- 12月2日(日) 洛西医院 ☎921-0609
 - 12月9日(日) 小野田医院 ☎956-2121
 - 12月16日(日) 千春会病院 ☎954-2175
 - 12月23日(祝) 済生会京都府病院 ☎955-0111
 - 12月24日(振休) 済生会京都府病院 ☎955-0111
 - 12月30日(日) 新河端病院 ☎954-3136
 - 12月31日(月) 向日回生病院 ☎934-6881

☎健康推進課(内線339、357)

市税などの納期限

市税などは納期限内に納めましょう。

12月28日(金)	国民健康保険料 第7期納期限
	介護保険料 第7期納期限
	後期高齢者医療保険料 第6期納期限
	固定資産税 第3期納期限

※納税には便利な口座振替をご利用ください

むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会。売り切れ次第終了。
○毎週土曜日、保健センター
○毎週火曜日、市民温水プール
※時間はいずれも午前8時30分～9時

公共施設の休館日

- 市役所…毎週土・日曜日、12月24日(振休)、31日(月)～平成25年1月3日(木)
- 市民会館…毎週月曜日、12月28日(金)～平成25年1月4日(金)
- 保健センター…毎週土・日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成25年1月4日(金)
- 図書館、文化資料館…12月3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、26日(水)、28日(金)～平成25年1月4日(金)
- 天文館…毎週月・火曜日、12月23日(祝)、27日(木)～平成25年1月4日(金)
- 市民体育館…12月28日(金)～平成25年1月4日(金)
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)…12月13日(木)、27日(木)、30日(日)～平成25年1月3日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)…12月13日(木)、20日(木)、27日(木)、30日(日)～平成25年1月3日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成25年1月4日(金)
- 中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター…毎週月曜日、12月23日(祝)、28日(金)～平成25年1月4日(金)
- 物集女・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、12月24日(振休)、27日(木)～平成25年1月5日(土)
- 森本公民館…毎週日曜日、12月24日(振休)、28日(金)～平成25年1月5日(土)